（大分県立病院　競争入札参加者の資格に関する公示）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和二年八月四日

大分県立病院長　井　上　敏　郎

一　調達をする特定役務の種類

診療材料等調達及び物品管理業務委託

二　競争入札の参加者の資格

1　競争入札に参加することができない場合

(一)　地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二)　営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(三)　県税を滞納している場合

(四)　営業年数が一年未満の場合

(五)　経営者等（法人にあっては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあってはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(六)　暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2　資格審査事項については、次のとおりとする。

(一)　年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあっては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二)　経営規模

ア　自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

イ　従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

ウ　機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三)　営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四)　流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三　入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1　申請の方法

病院所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2　申請書の入手、提出先及び問い合わせ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒八七〇―八五一一　大分市豊饒二丁目八番一号

電話　〇九七―五四六―七一三二

3　申請の時期

令和二年八月四日から同年九月十四日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四　入札参加資格の有効期間

資格を取得した日から令和二年九月三十日までとする。

五　競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六　入札参加資格の取消し等

1　入札参加資格を取得した者が次の㈠から㈣のいずれかに該当する場合はその他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後三年間の範囲内で大分県立病院長が定める期間競争入札に参加させないことがある。

㈠　地方自治法施行令第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

㈡　二の1の入札に参加することができない場合の㈠から㈥までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

㈢　競争入札参加資格申請書又は添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

㈣　競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2　1により入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。